

平成30年4月1日から

特別養護老人ホームさわやか苑 利用料金表

1. 介護保険給付対象サービス及び食費・居住費

※ 利用負担1割（1日間）の場合

	介護保険自己負担	日常生活継続支援加算 (36単位)	栄養マネジメント加算 (14単位)	精神科医療指導加算 (5単位)	看護体制加算1口 (4単位)	夜勤職員配置加算1口 (13単位)	介護職員処遇改善加算1 (後編)(1.3)	食費	居住費			
要介護1 (557単位)	¥598	¥39	¥15	¥6	¥5	¥14	¥56 (52単位)	+	+			
要介護2 (625単位)	¥670						¥63 (58単位)			第1段階 多床室 ¥0 個室 ¥320		
要介護3 (695単位)	¥745						¥69 (64単位)				第2段階 多床室 ¥370 個室 ¥420	
要介護4 (763単位)	¥818						¥74 (69単位)					第3段階 多床室 ¥370 個室 ¥820
要介護5 (829単位)	¥889						¥81 (75単位)					
								第1段階 ¥300				
								第2段階 ¥390				
								第3段階 ¥650				
								第4段階 ¥1,380				

※ 自己負担2割の場合は、上記の約2倍の金額となります。

(食費と居住費の自己負担について)

1 食費と居住費は各段階に応じて上記の料金を負担していただきます。

2 入院外泊時において居室を確保している場合、居住費は徴収させて頂きます。ただし、減免対象者（第1段階～第3段階）の方は外泊時費用を算定している期間は通常の負担限度額を、それ以外の期間は個室1日1150円多床室1日840円の負担となります。

※上記の保険自己負担及び下記の加算部分は、月毎の単位数を基に計算しますので、合計金額に若干の違い(数円程度)が発生します。

※糖尿病食、腎臓病食、肝臓病食、胃潰瘍食、貧血食、膵臓病食、脂質異常症食、痛風食及び特別な場合の検査食など、医師の指示箋にもとづく療養食の場合は、別途料金がかかります。

療養食加算（1回6単位・1日3回を限度）	1日3食あたり	20円（2割負担=39円）
----------------------	---------	---------------

※低栄養リスクの高い方に、低栄養状態を改善するための計画、観察、調整等を行った場合に別途料金がかかります。

低栄養リスク改善加算（300単位/月・6月を限度）	1月あたり	322円（2割負担=644円）
---------------------------	-------	-----------------

※利用者が医療機関に入院し、再入所時に施設の管理栄養士が医療機関の管理栄養士と連携して再入所後の栄養管理の調整をした場合、別途料金がかかります。

再入所時栄養連携加算（400単位/回・1回に限る）	1回あたり	429円（2割負担=858円）
---------------------------	-------	-----------------

※摂食機能障害を有し、誤嚥が認められる利用者の摂取嚥下機能に配慮した計画に従い継続して経口による食事摂取を進めるための特別な管理を行った場合、別途料金がかかります

経口維持加算Ⅰ（400単位/月）	1月あたり	429円（2割負担=858円）
経口維持加算Ⅱ（100単位/月）	1月あたり	108円（2割負担=215円）

※経管により食事を摂取している方に経口移行計画に従い支援がされた場合、別途料金がかかります。

経口移行加算（28単位/日）	1日あたり	30円（2割負担=60円）
----------------	-------	---------------

※新規に入所された場合、長期入院後に再入所された場合に、別途料金がかかります。

初期加算（30単位/日）	1日あたり (入所後30日間まで 入院後再入所も同様)	33円（2割負担=65円）
--------------	--------------------------------	---------------

※利用者退所に先立って相談援助等を行った場合、別途料金がかかります。
介護が行われた場合、別途料金がかかります（退所日以降は算定しない）

退所時相談援助加算	1 退所前訪問相談援助加算 (460単位/回1回を限度)	1回あたり	494円（2割負担=987円）
	2 退所後訪問相談援助加算 (460単位/回1回を限度)	1回あたり	494円（2割負担=987円）
	3 退所時相談援助加算 (400単位)	1回あたり	429円（2割負担=858円）
	4 退所前連携加算 (500単位)	1回あたり	536円（2割負担=1072円）

※病院または療養所へ入院された場合、または居宅への外泊をされた場合、所定の料金に代えて以下の料金がかかります。

外泊時費用（246単位/日）	1日あたり (月6日を限度、最大で12日間)	264円（2割負担=528円）
----------------	---------------------------	-----------------

※居宅への外泊の際、当施設により提供される在宅サービスを利用された場合、所定の料金に代えて以下の料金がかかります。

外泊時在宅サービス利用費用 (560単位/日)	1日あたり 601円 (2割負担=1201円) (月6日を限度、最大で12日間)
-------------------------	---

※医師の診断にもとづき、看取り介護に関する計画が作成され、本人または家族の同意を得ながら看取り介護が行われた場合、別途料金がかかります(退所日以降は算定しない)

看取り介護加算	I 3 (1280単位/日)	I : 1日あたり 1373円 (2割負担=2745円)
	II 3 (1580単位/日)	II : " 1694円 (2割負担=3388円) (死亡日)
	I 2 (680単位/日)	I : 1日あたり 729円 (2割負担=1458円)
	II 2 (780単位/日)	II : " 837円 (2割負担=1673円) (死亡日以前2日又は3日)
	I 1及びII 2 (144単位/日)	I及びII 1日あたり 155円 (2割負担=309円) (死亡日以前4日以上30日以下)

※配置医師が早朝・夜間又は仲也に施設を訪問し、診療を行った場合、別途料金がかかります。

配置医師緊急対応加算	1 (早朝・夜間) (650単位)	1回あたり 697円 (2割負担=1394円)
	2 (深夜) (1300単位)	1回あたり 1394円 (2割負担=2788円)

※若年性認知症の方に対してサービスを行った場合、別途料金がかかります。

若年性認知症入所者受入加算 (120単位/日)	1日あたり 129円 (2割負担=258円)
-------------------------	------------------------

※認知症の行動・心理症状が見られるため、医師が緊急に施設サービスを利用することが適当であると判断した場合、別途料金がかかります。

認知症行動・心理症状緊急対応加算 (200単位/日・7日限度)	1日あたり 215円 (2割負担=429円)
---------------------------------	------------------------

※歯科医師等による指導をうけ口腔ケアマネジメント計画が作成されている場合、別途料金がかかります。

口腔衛生管理体制加算 (30単位/月)	1月あたり 33円 (2割負担=65円)
口腔衛生管理加算 (90単位/月)	1月あたり 97円 (2割負担=193円)

※入所者家族と連絡調整し、居宅介護支援事業者に対して情報提供や退所後の居宅サービス利用に関する調整を行う場合、別途料金がかかります。

在宅復帰支援機能加算 (10単位/日)	1日あたり 11円 (2割負担=22円)
---------------------	----------------------

※在宅生活を継続する観点から、あらかじめ在宅期間及び入所期間(三月を限度)を定めて居室を計画的に利用される場合は、別途料金がかかります。

在宅・入所相互利用加算 (40単位/日)	1日あたり 43円 (2割負担=86円)
----------------------	----------------------

※機能訓練指導員を中心に各職種が共同して個別機能訓練計画を作成し、計画に基づき機能訓練を行っている場合、別途料金がかかります。

個別機能訓練加算 (12単位/日)	1日あたり 13円 (2割負担=26円)
-------------------	----------------------

※外部のリハビリテーション専門職が施設を訪問し、施設職員と連携して機能訓練を計画・実施した場合別途料金がかかります。

生活機能向上連携加算 (200単位/月)	1月あたり 215円 (2割負担=429円)
----------------------	------------------------

※排泄障害等のため排泄に介護を要する方に対して、多職種が協働して支援計画を作成し、その計画に基づき支援した場合、別途料金がかかります。

排泄支援加算 (100単位/月)・6ヶ月以内を限度	1月あたり 108円 (2割負担=215円)
---------------------------	------------------------

※褥瘡発生を予防するため、褥瘡の発生と関連の強い項目について定期的な評価を実施し、その結果に基づき計画的に管理をした場合、別途料金がかかります。

褥瘡マネジメント加算 (10単位/月・3月に1回を限度)	1月あたり 11円 (2割負担=22円)
------------------------------	----------------------

※日常生活に支障をきたすおそれがある症状・行動がみられることから介護を必要とされる方が利用された場合に、別途料金がかかります。

認知症専門ケア加算 (3単位/日)	1日あたり 4円 (2割負担=7円)
-------------------	--------------------

2. 介護保険給付対象サービス及び食費・居住費以外のサービスの利用料金

事務管理料金	1日あたり 100円
理容・美容・特別食・行事食	実費
複写物 (プライバシーに関わる事はお断りする場合あり)	1枚あたり 50円